

# 事案書（■経営会議 □調整会議）

開催日：平成31年1月22日（火）

担当課：文化スポーツ部 国際・男女共同参画課

件 名：第3次やまと男女共同参画プランについて

提出理由：第3次やまと男女共同参画プランを策定するにあたり、その内容について了承を得るため

## 内 容：

### 1. 背景等

- 本市は、男女共同参画社会基本法（以下「法」という。）に基づき、平成12年度に「やまと男女共同参画プラン」を策定、平成24年度には「第2次」となる現行プランがスタートし、プランに基づき様々な事業を展開している。
- 国においては、平成27年度に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」が公布、施行されるとともに、第4次男女共同参画計画が閣議決定された。
- 県においては、平成29年度に、法に基づく「かながわ男女共同参画プラン（第4次）」を策定するとともに、新たに、プラン全体を女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画としても位置付けた。
- こうした状況のなか、平成30年度をもって現計画の期間が終了することから、男女共同参画社会の実現を計画的に進めていくため、第3次プランを策定する必要がある。

### 2. 計画の位置づけ

- 法に基づく「市町村男女共同参画計画」のほか、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「市町村基本計画」、「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」に位置付ける。
- 健康都市やまと総合計画の個別計画とする。

### 3. 計画期間

- 健康都市やまと総合計画前期基本計画との整合を図り、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とする。

### 4. 計画策定の基本的な考え方

- 国、県の最新の計画を勘案するとともに、社会の動向や本市の現状などを踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの一層の推進を図る計画とする。

### 5. 計画の体系

#### (1) 基本理念

性別にとらわれず、だれもが、様々な場面で個性と能力を発揮することのできる社会へ

#### (2) 基本目標及び個別目標

- 「基本理念」を実現するため、基本目標として、次の4つを定める。
  - あらゆる分野への男女共同参画の推進
  - 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
  - 男女共同参画の面から見た心身の健やかな暮らし
  - 誰もが尊重される社会づくり
- 基本目標毎に、合計8つの個別目標を定めるほか、具体的な取り組みについては、別に定める実施計画にまとめる。

#### (3) 進行管理等

- 各基本目標に成果指標を設け、大和市男女共同参画懇話会において進捗状況の確認及び評価を行う。

## 経 過

H29.11 男女共同参画に関する市民意識調査実施  
H30.4～庁内検討会議での協議（6回）  
　　男女共同参画懇話会意見聴取（3回）

## 今後の予定

H31.2 市民意見公募手続きの実施  
H31.3 男女共同参画懇話会意見聴取（実施計画）  
　　プラン策定、実施計画策定